

2014年6月20日
株式会社日立システムズ

国立国会図書館による指名停止措置について

株式会社日立システムズは、当社の親会社である株式会社日立製作所の社員が、国立国会図書館から受託していた館内ネットワークシステムの保守・運用業務において、お客さまの情報資産の一部を不正に閲覧、取得していたことにより、国立国会図書館から株式会社日立製作所が指名停止措置を受けたことに伴い、6月16日付で国立国会図書館から指名停止措置の通知を受け取りました。

当社は今回の不正行為に一切関与しておりません。本措置は、国立国会図書館の発表(*)のとおり、「日立システムズの関与は認められない。しかしながら、株式会社日立製作所の子会社であり、かつ情報通信システムを主な事業内容とするものであることから、株式会社日立製作所に対する指名停止措置を実効あるものとするため、措置を行う」との事由によるものです。

*国立国会図書館 発表資料

http://www.ndl.go.jp/jp/supply/other/pdf/teishi_20140616.pdf

<指名停止の期間>

2014年6月16日 ～ 2014年9月15日(3カ月)

<指名停止の範囲>

国立国会図書館所管の物品の購入及び製造、役務の提供その他の契約(建設工事を除く)

以上